

燕市行政改革大綱 後期実施計画

平成 27 年度実施項目進捗管理票

平成27年5月

燕 市

平成27年度燕市行政改革大綱後期実施計画内容と主管課一覧

推進項目	実施項目	取組	主管課	平成27年度 活動内容	ページ		
財政の健全化に向けて	No. 1 行政コストの削減	1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	・ジェネリック医薬品の啓発と利用促進 ・ジェネリック医薬品差額通知事業の推進	1	
		1-2	・事務事業(補助金・委託料等)の見直し	企画財政課	・サンセット方式による必要性の検証 ・補助金交付対象団体・対象事業の精査	2	
		1-3	・経常経費の削減	総務課 企画財政課 用地管財課 都市計画課	・通信回線見直しによる最適化(総務課) ・ペーパーレス会議の推進(企画財政課) ⑨ 紙使用量削減の推進(用地管財課) ⑨ 電力入札の実施(用地管財課) ⑨ ベンチ寄附事業による設備更新経費の軽減(都市計画課)	3	
		1-4	・収納一元化の実施	収納課	・4税2料と公的使用料の収納窓口一本化の効果検証 ・滞納整理業務の集中効果の検証	4	
	No. 2 自主財源の確保	2-1	・市有財産(未利用)の売却、貸し付け	用地管財課	・市有財産(未利用)の売却 ・市有財産(未利用)の貸し付け	5	
		2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課 (総務課、用地管財課)	・設置場所貸付入札の効果的推進	6	
		2-3	・ふるさと納税制度の活用	総務課	⑨ 燕ふるさと応援寄附金事業の推進	7	
	No. 3 定員適正化の確実な推進	3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課	・定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	8	
		3-2	・幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	子育て支援課	・(仮称)燕西こども園の設置	9	
	No. 4 適正な受益者負担の検証	・公共施設使用料等の検証		社会教育課 商工振興課 長寿福祉課 水道局経営企画	・施設使用料及び減免基準等見直しの検討(社会教育課(商工振興課、長寿福祉課)) ・水道料金改定の検討(水道局経営企画課)	10	
No. 5 公共施設・市有財産の有効活用	5-1	・新庁舎の建設、移転	用地管財課 企画財政課	・庁舎移転に伴う財政的効果の検証(用地管財課) ・旧庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課) ・庁用車の計画的削減(用地管財課)	11		
	5-2	・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	生活環境課 都市計画課 用地管財課	・市営駐車場の在り方についての検討(生活環境課) ・公園の整理・統合の推進(都市計画課) ・公共施設等総合管理計画の推進(用地管財課)	12		
行政サービスの向上に向けて	No. 6 窓口手続き等に関する利便性の向上	6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底(新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	総務課 企画財政課 社会福祉課 市民課	・新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課) ・福祉総合相談窓口の推進(社会福祉課) ・テレビ窓口対応システムの導入(市民課) ⑨ 社会保障・税番号制度の導入(総務課、企画財政課)	13	
		6-2	・コンビニ収納の実現	収納課	・コンビニ収納の費用対効果の検証	14	
		6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課	・市内郵便局での利用促進	15	
	No. 7 民間活力の積極的な導入	7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課	・燕市総合文化センターESCO事業の検証 ・防犯灯LED化ESCO事業の検証	16	
		7-2	・指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	企画財政課 学校教育課 用地管財課	・指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課) ・西部学校給食センター業務委託の検証(学校教育課) ・委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課) ・県央大橋西詰周辺地域の整備検討(企画財政課) ⑨ 事業者提案制度の導入(用地管財課)	17	
	組織風土の改善に向けて	No. 8 職員の意識改革と政策集団への変革	8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課	・燕市版業務改善運動「TQC」の推進	18
			8-2	・職員研修の実施	総務課	・職場研修(OJT)の実施 ・専門研修、階層別研修への職員派遣 ・庁内研修の実施 ・民間企業研修の実施 ・職員自己啓発の支援	19
8-3			・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課	・人事評価の実施 ・コーチング研修の実施	20	
No. 9 透明性の高い行政運営		・各部局の取組目標の設定、公表		企画財政課	・部・局長の目標設定、公表 ・目標・指標を明確化した予算編成 ⑨ わかりやすい財政資料の作成・公表	21	
No. 10 他の自治体との連携による相互成長・発展		・県内外の自治体との連携		企画財政課 地域振興課	・南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進(地域振興課) ・東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の推進(地域振興課) ・定住自立圏構想の推進(企画財政課)	22	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		保険年金課
No.	実施項目	取組内容
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化の進展や医療技術の高度化などを背景に、医療費は年々増加しており、国保事業は大変厳しい財政状況にあることを踏まえ、健全な事業運営に努める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報啓発活動の充実(広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示・パンフレット配布[老人会、婦人会等の会合に出向いての啓発])	重点的に実施		継続して実施	
ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布	希望カード付き保険証ケースの全戸配布	新規・破損・紛失分の随時配布		
ジェネリック医薬品差額通知事業の実施	継続して実施			
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 7 実績 15.5	31 34.2	34 53.8	38
実施により得られる他の効果	・ 国民健康保険事業について市民の理解が深まり、窓口負担の軽減が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成27年度実施状況	1 ジェネリック医薬品の啓発と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報掲載(効果実績)、出前講座(随時) ・ 希望カード付きの保険証ケースの配布(新規・破損・紛失分の随時配布)
	2 ジェネリック医薬品差額通知事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 削減効果の大きい人に、差額通知書を送付(毎月) ・ ジェネリック医薬品切り替え率向上(H27年度目標84%) ・ ジェネリック医薬品普及率の向上(数量ベースでH27年度目標61%)

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課	企画財政課			
No.	実施項目	取組内容		
1-2	行政コストの削減	事務事業（補助金・委託料等）の見直し		
取組内容の概要		・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。		
取組の目的(ねらい)・必要性		・行政の公益性や公平性の観点から有効性や課題点などを検討し、補助金や委託料の本来の目的と効果を検証する。		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成20年の補助金等検討委員会提言に基づく5%削減	←平成21年度～平成25年度までの5か年計画→			
補助金・委託料等の交付等基準の検討、見直し	←継続して検討、随時見直し→		→補助金交付対象団体・対象事業の精査→	
予算編成時の事業精査及びサンセット方式を活用した見直し	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 5 実績 44.3	5 3	5 -	5
実施により得られる他の効果	・補助金の目的などが明確化され透明性が向上することで、受給者側の意識にも変化が生まれ、無駄のない補助金・委託料の執行管理が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成27年度実施状況	1 サンセット方式による必要性の検証	・既存の補助金及び新たに交付することとなる補助金の終期の目途を設定して判断基準を明確にするなど、補助金等による事業の既得権化が安易に行われないよう、引き続き補助金を所管する部署に指導を行っていく。
	2 補助金交付対象団体・対象事業の精査	・補助金を所管する部署において、補助金交付団体の平成26年度実績を踏まえ、事業内容や補助金の活用(充当)状況の精査を行い、平成28年度当所予算要求においては適正性を考慮したものとなるよう指導を充分に行っていく。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課・企画財政課・用地管財課・都市計画課
No.	実施項目	取組内容
1-3	行政コストの削減	経常経費の削減
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。 ・庁内会議等で使用する会議資料を電子化し、紙や印刷経費の削減を図る。【追加】
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務で掛かっている光熱水費などの経費を見直すことで、財政負担の軽減を図るとともに、職員の経費節減への意識付けを行う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
通信回線の見直しによる経常経費の削減	通信回線の見直し(学校関係を先行して実施) 電話回線等現況調査(学校・保育園等) ネットワーク変更工事の実施			本格運用
広告活用事業の実施	事業実施に係る協議	運用開始		
ペーパーレス会議の実施			試行	本格運用開始
電力入札の実施【追加】			公募開始	事業者決定
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 1.4	5 11	1 8.3	1
実施により得られる他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎における各担当への直通電話(ダイヤルイン)の開設により市民サービスの向上が図られる。 ・災害時に強い通信ネットワークが構築される。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成27年度実施状況	1 通信回線見直しによる最適化(総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度から本格運用しており、今後安定して運用できるよう管理していく。また、水道局および統計事務所の移転、中央公民館改修、さら到来年度開園予定のこども園(西燕地区)の電話回線の最適化・ネットワーク変更工事を実施する。
	2 ペーパーレス会議の推進(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長室での各部局協議について、平成26年度から本格運用を行った。平成27年度においても、さらなる定着を目指し引き続き実施していく。
	3 紙使用量削減の推進(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内における紙の使用量が大幅に増えていることから、紙の使用量を課別に「見える化」するなどし、職員一人ひとりがコスト意識を高めることで、紙の使用量の削減を図る。
	4 電力入札の実施(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の自由化を受け、市にとってメリットの高い「新電力」事業者を入札により選定し電気料金の削減を図る。
	5 ベンチ寄附事業による設備更新経費の軽減(都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチの更新費用の内、購入費用を寄附でまかない、工事費を市が負担することで経費を軽減を図り、公園ベンチの更新を行うで官民共同での公園づくりに取り組む。 ・寄附により公園整備を行うことで、地域でつくり支える公園という意識を高め、公園を今以上身近に感じ、愛着を持っていただけるようにする。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
1-4	行政コストの削減	収納一元化の実施
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税） 2 料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務一元化を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 税金等の納付者は、今までは納付や納付相談の際に各担当課で行っていたが、収納業務の一元化により窓口が一本化され、総合的な納付（納税）相談が可能となる。 ・ 複数の課で実施している滞納整理業務を統合し、4 税 2 料と公的使用料の滞納者を一元管理することにより、市全体の滞納整理業務の効率を向上させ、滞納額の圧縮及び歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4税2料と公的使用料の収納及び滞納整理業務の一元化の実施				→
徴収率向上の検証	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 4 実績 1.5	1 0	1 0	1
実施により得られる他の効果	・ 重複していた滞納整理業務を解消し、徴収体制の強化により公的使用料の収納率の向上が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成27年度実施状況	1 4税2料と公的使用料の収納窓口一本化の効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な納付(納税)相談の実施により計画的な納付につなげ、公的使用料の滞納額の圧縮を図る。
	2 滞納整理業務の集中効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納整理業務の集中化により、業務の効率を向上させ徴収コストの削減を図る。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課(総務課・用地管財課)
No.	実施項目	取組内容
2-2	自主財源の確保	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施
取組内容の概要		・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・一般競争入札を実施することにより、現状以上の歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入札の試行実施	-> ->			
市の自販機設置の実態を踏まえた入札実施施設の検討、実施	← 検討 → 入札実施 ----->			
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 0	-	- 1	-
実施により得られる他の効果	・公募により業者を決定することによる透明性・公平性の向上と参入業者の拡大が期待できる。			

平成 27 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
1	設置場所貸付入札の効果的推進	・前年度に実施した入札の結果をもとに入札の費用対効果を検証するとともに、市有施設における自動販売機の設置状況を踏まえて、新規設置分及び既存設置分のそれぞれの設置方針を整理し、可能な施設について入札を実施する。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
2-3	自主財源の確保	ふるさと納税制度の活用
取組内容の概要		・ふるさと納税の寄附者に対し、燕市の特産品をお礼の品として贈呈し、特産品を通じて燕市の魅力発信を新たに展開する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・ふるさと納税の取り組みにより燕市の魅力（技術・観光・食・文化）を全国発信するとともに、燕市の応援団づくり（交流・応援人口の拡充）を進めながら燕産品の需要拡大や地域活性化に結び付けていく。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
お礼の品の拡充				→
ふるさと燕応援PR活動				→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 2.4	— 0.3	50.5	56.4
実施により得られる 他の効果	・燕市の認知度アップのほか、メディア露出効果、観光客数の増加、地域経済への波及効果などが期待される。			

平成 27 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
1	燕ふるさと応援寄附 金事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者のニーズに対応した利便性を図るための取り組み（インターネットからの申込みの利便性向上など）をさらに進めていく。 ・ふるさと納税事務の各種課題に対応するため、各課横断的な取り組み（プロジェクトチームの設置及び検討）を実施する。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施
取組内容の概要		・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・定員適正化計画を着実に実施することにより、事業実施に必要となる定員を確保するとともに効率的で効果的な行政運営を図る。

年次計画(達成目標)						
取組項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定員適正化計画の着実な実施		← 平成24年度～平成28年度までの5か年計画(5年間で50人削減) →				
各年度4月1日の職員数 (対前年度比)	H23 (基準) 665人	645人 (△20人) 【実績644人】	643人 (△2人) 【実績639人】	627人 (△16人) 【実績633人】	618人 (△9人) 【実績625人】	615人 (△3人)
財政的効果 見込み額(百万円)		見込み 154 実績 161	15 37.2	123 44.6	69	23
実施により得られる他の効果	・少ない人員でより効率的に業務を遂行するために、各職場において事務処理の効率化が期待される。					

平成 27 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
1	定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	・定員適正化計画に基づき、退職者数を考慮し、採用職種及び採用人数を定め、採用試験を実施する。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		子育て支援課
No.	実施項目	取組内容
3-2	定員適正化の確実な推進	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 ・多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・少子化による園児数の減少と特に幼稚園の小規模化、耐震補強や老朽化に対する施設整備、また、多様化する保護者サービスなどへの対応が求められている現状を踏まえ、幼稚園・保育園の適正配置による合理化と多様な保育サービスを提供できる施設整備による幼児教育・保育の充実を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
適正配置実施計画の推進	← 平成23年度～平成29年度までの7か年計画 →			
公立保育園の統合 (長所保育園と三方崎保育園の統合)	平成24年4月 三方崎保育園へ統合 →			
燕南地区幼保一体化 (燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)	平成25年4月 こども園開園 ←→	園舎の増改築 →		
吉田南地区民営化 (吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)	法人による民営化 保育園の建築 ←→	平成25年4月 民営化保育園開園 →		
吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)	用地購入・造成 ・建築設計 ←→	園舎建築工事 ←→	平成26年4月 統合保育園開園 →	
燕西地区幼保一体化 (燕西幼稚園と燕保育園を一体化してこども園を設立)		用地購入・駐車場整備 ←→	用地購入・建築設計 ←→	園舎の増築・改修工事 ←→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 8 実績 7.6	50 49.8	21 10.5	—
実施により得られる 他の効果	・要望の多い乳児保育の受入れ枠の拡大、地域子育て支援拠点事業を2カ所増設及び障がい児の療育実施など多様な保護者ニーズの対応により、子育て環境が充実される。			

平成 27 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
1	(仮称)燕西こども園の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・燕西地区の幼保一体化の事業として、燕保育園と燕西幼稚園を統合し、(仮称)燕西こども園として整備する予定としており、5月、7月と保護者説明会、近隣工事説明会を開催し、8月から増改築工事に入る予定。来年2月下旬の竣工を経て、4月の開園を予定している。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		社会教育課(商工振興課・長寿福祉課)・水道局経営企画課
No.	実施項目	取組内容
4	適正な受益者負担の検証	公共施設使用料等の検証
取組内容の概要		・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・行政サービスの提供における負担の公平性の確保を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、市の財政負担のあり方を検討する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設台帳のシステム化及び基礎資料の作成	←→			
受益者負担の適正化の検証		←→		
水道事業経営計画の策定		←→		
水道料金改定の検討				←→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・公共施設をマネジメントしていくための基本的な情報を整理することができ、市民の均等な施設利用、利便性の高い施設利用につなげることができる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成 27 年度 実施 状況	1 施設使用料及び減免 基準等見直しの検討 (社会教育課(商工振興課、長寿福祉課))	・受益者負担の適正化を図るため、社会教育関係団体等の利用実態を把握するとともに、当該団体等から意見を聴取する。
	2 水道料金改定の検討 (水道局経営企画課)	・水道料金の在り方検討委員会の開催 ・水道料金についての説明：市政懇談会(5/18)、市長ふれあいトーク(7月上旬～8月上旬)、広報等

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		用地管財課・企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・現3庁舎の老朽化・耐震性等の問題と分庁舎方式による弊害を解消し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新庁舎の建設、移転	← 建設工事 → 移転		削減効果の検証	----->
旧庁舎の有効活用	検討・設計・入札実施等	→ 取り壊し・用途変更等		水道庁舎改修工事
庁用車の計画的削減			←----->	
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み - 実績 -	48 73.5	- 50	-
実施により得られる 他の効果	・庁舎跡地の有効活用が図られるとともに、旧庁舎を活用した市民協働、子育て支援、地域の保健機能等の拠点化が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成 27 年度 実施 状況	1 庁舎移転に伴う財政的効果の検証(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、庁舎の総合管理者と連携を図り、新電力の導入やエコボイドの活用による自然エネルギーを活用するなど、施設管理経費の一層のコスト削減を図る。
	2 旧庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会・歯科医師会の移転に向け、水道局退去後の吉田庁舎分館の改修工事を行い、適正な管理運営を行う。
	3 庁用車の計画的削減(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課で管理する公用車の使用状況を把握し、全課で使用可能な共用車輛を増やすことにより削減を図る。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		生活環境課・都市計画課・用地管財課
No.	実施項目	取組内容
5-2	公共施設・市有財産の有効活用	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討
取組内容の概要		・市の施設全般についてコストをかけずに合理的に運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・施設の在り方や必要性を検証し、市にとって最も望ましい施設の保有・維持管理を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設所管課との協議、当該施設に係る統廃合の方針策定	←————→			
統廃合・機能見直しの実施		-----	-----	-----→
公共施設等総合管理計画の策定			←———— 策定 ————→	————— 推進 —————→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 2.1	-	- 7.4	-
実施により得られる他の効果	・市が保有する施設について合理化が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成27年度実施状況	1 市営駐車場の在り方についての検討(生活環境課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市営駐車場は、民間施設と機能的に競合するため、必要性や利用動向等を個々の駐車場ごとに検証し、売却や維持管理経費の低減などの対策を検討する。 ・平成27年度は、課題などを検証した分析評価シート(25・26年度)を基に、立地条件・運用状況に合わせた対策と今後の方向性をさらに検討する。
	2 公園の整理・統合の推進(都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等の承諾を得た公園の遊具を撤去計画により順次撤去する。 ・廃止の承諾を得た児童遊園で遊具が無くなった公園については、条例改正の手続きをとる。
	3 公共施設等総合管理計画の推進(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、市が所有する公共施設等の全体状況を再確認するとともに、適正配置や統廃合を検討することにより、財政負担の軽減と平準化を図る。

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課	総務課・社会福祉課・市民課・企画財政課			
No.	実施項目	取組内容		
6-1	窓口手続き等に関する利便性の向上	顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)		
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。 ・各種電算情報システムを整備し、窓口対応や事務の迅速化を図る。【追加】 		
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での手続き、移動に掛かる時間を短縮することによる市民サービスの利便性向上と、手続きの支援によって事務の煩雑さを軽減し、サービスの向上を図る。 		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合窓口及び支所機能の業務に合わせたシステムの開発	←→			
ワンストップサービスの手法について調査・研究	←→			
新庁舎総合窓口の設置及びフロアマネージャーの配置				→
窓口サービスにおける市民満足度調査を実施		←→	←→	←→
福祉総合相談窓口の設置		準備・試行 -----→		→
総合福祉台帳システムの整備			システム構築 -----→	稼働 →
テレビ窓口対応システムの導入		システム構築 -----→	稼働 →	→
社会保障・税番号制度の導入【追加】			システム構築 -----→	個人番号通知・カード交付 →
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民目線でのサービス提供に関する職員の意識向上が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成27年度実施状況	1	<p>新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎において「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置する中で「ワンコーナーでワンストップ」のサービスの実施を継続する。 ・フロアマネージャーの配置により、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスの充実を継続する。
	2	<p>福祉総合相談窓口の推進(社会福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の一元化を図るため組織した福祉総合相談支援チームでは、引き続きチーム内の相互理解による連携強化と初期相談力の向上に重点を置き、突発的かつ重層・困難ケースの対応が可能となるチーム力の向上を図る。
	3	<p>テレビ窓口対応システムの活用(市民課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの画面を利用して相手の顔を見ながら職員との相談に応じることのできるシステムを燕・分水サービスコーナーと保険年金課や社会福祉課など8係との間に導入し、市民の利便性の向上を目指す。
	4	<p>社会保障・税番号制度の導入(総務課、企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月個人番号通知、平成28年1月個人カードの交付へ向け、既存システムの改修・テスト、各課業務フローの作成、条例の改正を行う。また次年度以降の情報提供ネットワークシステムとの連携に備え中間サーバーの整備を開始する。

2. 「行政サービスの向上」に向けて

	主管課	収納課
No.	実施項目	取組内容
6-2	窓口手続き等に関する利便性の向上	コンビニ収納の実現
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・市税4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び2料（介護保険料、後期高齢者保険料）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 ・25年度は他の3税2料の導入を進める。
取組の目的(ねらい)・必要性		・収納方法の多様化による納税者の利便性の向上及び収納率向上により自主財源の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車税の納期内納入率及び収納率等の費用対効果の検証	納期内納入率 			
3税2料の実施 (スケジュール調整・納付書等の様式作成)	準備 			
費用対効果の検証				
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・納入窓口拡大により納期内納入が促進され督促処理業務の減少が図られる。			

平成27年度実施状況	活動内容	実施計画 実施状況〔取組実績〕
	1	コンビニ収納の費用対効果の検証

2. 「行政サービスの向上」に向けて

	主管課	市民課
No.	実施項目	取組内容
6-3	窓口手続き等に関する利便性の向上	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大
取組内容の概要		・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・市民が市役所まで来なくとも、地元に着した郵便局で証明書の取得ができることになり、市民の利便性向上につながる。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等の請求・引き渡し業務の拡大	燕東・島上・米納津郵便局で開始 →	吉田・分水郵便局で開始 →	11郵便局で実施 -----→	-----→
アンケート調査の実施	←-----→			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民にとってはより近い所での各種証明書が取得できる利便性のほか、市として窓口の混雑の緩和による待ち時間の短縮が期待できる。			

平成27年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
1	市内郵便局での利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・小池・小中川・神田町・国上・燕南・燕・燕東・島上・米納津・越後吉田・分水郵便局の11か所の郵便局で業務を実施することにより、利用者の増加を図る。 ・窓口情報システムを利用したPR、広報やチラシの配布などにより継続してPRに努める。

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課	生活環境課			
No.	実施項目	取組内容		
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるESCO事業の導入		
取組内容の概要		・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 (※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。)		
取組の目的(ねらい)・必要性		・民間事業者の専門的なノウハウを活かした省エネ化の推進による環境負荷の低減及び施設の維持管理費の削減を図る。		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燕市総合文化センターESCO契約及び省エネルギー改修	←→			
燕市総合文化センターESCOサービス開始と検証				→
燕市防犯灯LED化ESCO契約及び省エネルギー改修		←→		
燕市防犯灯LED化ESCOサービス開始と検証				→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 - 3.5	1 2.7	1 0.7	-
実施により得られる他の効果	・省エネルギー化の促進により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成27年度実施状況	1 燕市総合文化センターESCO事業の検証	・エネルギーの使用状況を確認し、事業計画に対して事業実施前と実施後の効果を検証する。
	2 防犯灯LED化ESCO事業の検証	・光熱費や稼働状況等を確認し、事業計画に対して事業実施前と実施後の効果を検証する。

3. 「組織風土の改革」に向けて

	主管課	企画財政課
No.	実施項目	取組内容
8-1	職員の意識改革と政策集団への変革	業務改善の提案、実践の促進
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政改革につながるテーマを設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所全体の業務改善に向けて、情報を共有できる仕組みや身近な問題解決の積み重ねによって行政改革に向けた意識向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
提案、実践の募集	↔	↔	↔	↔
提案、実践の取りまとめ、全庁への紹介	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自発的な取り組みの促進、取り組みに光を当てる後押しによって組織風土の改革が進められる。 ・ 業務改善に向けた提案作業を通じて、業務遂行における課題が検証される。 			

平成27年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
1	燕市版業務改善運動「TQC」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本実践については、前年度の項目を引き続き実践することで一層の定着を図る。特に、前年度の自己評価の結果、定着が不十分とみられる項目については重点項目とする。また、業務の標準化のためマニュアル作成を新たな項目として取り組む。 ・ 自主実践については、業務レベルの改善、事業レベルの新たな提案を促し、業務の質や市民サービスの向上等につながる取り組みが活発になされることを目指す。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-3	職員の意識改革と政策集団への変革	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施
取組内容の概要		・人材育成を目的に、職場研修（OJT）や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・人材育成に主眼を置いた人事評価制度を構築することで、職員の自発的な取組を促し、組織全体の底上げを図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価の実施				→
期首・中間・期末面談の実施	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔
コーチング研修の実施				→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・職員の市政に対する貢献度や業務の満足度を向上させることにより、より良い市民サービスの提供につながる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成27年度実施状況	1 人事評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度に則した、能力評価、業績評価、個別面談を実施する。 職場研修（OJT）と人事評価による人材育成のサイクルを明確化する。 評価するポイントを理解し、被評価者の人材育成を促すため、評価者研修を実施する。
	2 コーチング研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 新任監督職及び未受講の管理職、監督職を対象に、外部講師によるコーチング研修を実施する。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
9	透明性の高い行政運営	各部局の取組目標の設定、わかりやすい行政資料の公表
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 市民に市政に対する興味・理解を深めてもらうとともに、組織内部での見える化を図り、情報を共有する。 行政運営の透明性、説明責任について職員の意識を高める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部・局長の目標設定・公表	↔	↔	↔	↔
部・局長の目標を踏まえた、各所属の目標の設定	↔	↔	↔	↔
進捗状況の管理・フォローアップ	↔	↔	↔	↔
行政評価の手法を活用した当初予算要求・査定の実施	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> 取り組むべき課題と目標を明確にし、市民への説明責任の履行と総合計画達成指標の着実な推進を図る。 各部・局の所掌する事業について事業の目的や効果の明確化が促される。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成 27 年度 実施 状況	1 部・局長の目標設定、 公表	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の重点目標を設定し、庁内協議を経て5月下旬を目途にホームページで公表する。 各目標の達成状況について、自己評価だけでなく、市長による評価も踏まえた客観的な評価とする。
	2 目標・指標を明確化し た予算編成	<ul style="list-style-type: none"> 予算事業シートの作成、行政評価の手法の活用、政策レビュー・政策協議等を通じて事業の目標や指標等を明確にし、選択と集中によって戦略的な事業展開を図るための予算編成を実施する。
	3 わかりやすい財政資 料の作成・公表	<ul style="list-style-type: none"> 予算や決算概要等従来の財政資料について、事業概要、目的、実績及び成果等も掲載することで、市民にわかりやすく内容を充実させた資料を作成し積極的に公表する。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課・地域振興課
No.	実施項目	取組内容
10	他の自治体との連携による相互成長・発展	県内外の自治体との連携
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 各自治体の農産物、特産品販売等を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。 生活圏が重なる弥彦村と相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保する。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体と連携して事業を進行することで、それぞれの地域や経済の活性化を図るとともに、各自治体相互の地域経営の高度化や行政運営の効率化を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携先自治体との具体的連携事業の協議・検討 (プラットフォーム会議の定期開催)	←→	←→	←→	←→
連携事業等の実施				→
定住自立圏構想の推進		中心市宣言 ←→	協定締結 共生ビジョン ←→ ←→	策定 事業推進 →
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・他の自治体の良いところを積極的に取り入れ、また、燕市の良いところを認識し、重点化を図ること で組織の強化につながる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成 27 年度 実施 状況	1 南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進(地域振興課)	<ul style="list-style-type: none"> 特産品の販売や販路の開拓・拡大、自地域では体験できない各種観光イベントなどの情報交換・共有を図り、連携事業の協議・調整を行う。
	2 東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の推進(地域振興課)	<ul style="list-style-type: none"> 東京ヤクルトスワローズのキャンプ地都市(愛媛県松山市、沖縄県浦添市、宮崎県西都市)とスポーツなどの各分野において、交流を深めつつ連携事業の協議・調整を行う。
	3 定住自立圏構想の推進(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> 国の定住自立圏に係る制度を活用し、有利な財源で観光の振興、公共交通の強化、地域医療・福祉の環境整備等を図り、燕・弥彦地域の魅力を高める。